

第2回いがまち中学校区再編検討協議会 議事要旨

1. 日 時 2025(令和7)年 7 月28日(月) 19:00～21:00
2. 場 所 西柘植地区市民センター 大会議室
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:3人
4. 概 要

<事項1> あいさつ（奥澤会長）

昨日まで青少年を育てる会で子どもたちと南伊勢の方へ行ってきた。子どもたちは夏休みに入り非常に元気に過ごしている。

統合に関して、本日は施設見学の件、校名公募の件、通学環境の件の3項目を皆さんにご審議をいただく。

最後までよろしくお願い申し上げます。

<事項2(1)> 霊峰中学校施設見学について

【資料1に基づく説明】（森口 教育総務課長）

7月17日に柘植小、西柘植小、壬生野小、柘植中学校を対象に、各学校から子どもたちへ文書を配布し、保護者に霊峰中学校施設見学会の開催を案内した。

参加しやすさを考慮し、8月3日(日)の午前と午後の部、8月7日(木)の夕方の部、合計3部に分け、週末と平日に時間帯をずらして開催する。

人数調整が必要な場合のため、申込時に第2希望まで希望を聞いている。

本日現時点で15名の申し込みがあり、当日は先生方の案内で校舎や体育館などを見学いただき、その場での質疑等に対応する他、アンケートにより意見・感想を集めて後日、協議会で共有する。

《質疑等》

委員： 3つの時間帯は、どの時間帯の希望が多い等の割合は分かるか。

事務局： 経過で見ると8月3日(日)の午後の部が多かった。

会長： 申し込みがない状態での飛び入りでの参加は問題ないか。

事務局： 現時点での申し込み状況であれば、お断りする理由はない。

委員にも参加いただくことは可能。

会長： 事務局も柔軟に対応できる状況ということなので、ぜひ委員のみなさんも積極的に参加してほしい。

委員： 柘植小中保護者の方々が多く参加してくれればと思う。

委員： 今更になるが、霊峰中学校の保護者も校内の細かい部分は知らないのでは、コミュニケーションの場も兼ねて案内してもよかったかもしれない。

委員： 申し込みをした保護者には最終の参加日程がメールで連絡があるという認識で良いか。

事務局： メールで連絡をする予定をしている。

<事項2(2)> 校名の公募について

【資料 2-1～2-4 に基づく説明】（教育総務課 猪口）

【資料 2-1】

「1. 校名の選定方法」は前回会議で決定した募集方法を改めて整理している。

校名案は地区内小中学校の在校生とその保護者、柘植・霊峰中学校区に在住の方と地域外に住んでいる柘植・霊峰中学校の卒業生を対象に募集する。

集まった校名案から協議会で投票候補を絞りこみ、校名案を募集した同じ方に投票をお願いして決定する。

「2. 校名選定のスケジュール」に大まかなスケジュールを示す。

本日、公募要項について固めてしまいたい。

8月が夏休み期間なので9月いっぱい募集を行うこととし、8月は後で述べる周知方法について、各所との調整を行う。

10月開催の協議会までに校名案を取りまとめ、投票候補の絞り込みをお願いする。

絞り込んだ候補にて11月に投票を行い、12月開催の協議会で集計結果をお示しし、校名候補を確定させる。

その後は教育委員会定例会等、市役所内での事務を進めていく。

【資料 2-2】

過去の学校統合での公募要項を参考に募集要項を作成した。

募集の目的は新中学校にふさわしい、親しみやすい校名を募集することで応募資格は要項に記載のとおり。周知方法と募集方法はそれぞれ応募資格のカッコ書きに対応している。

児童生徒、保護者の方は学習用端末や保護者連絡ツールを利用して案内し、案内に記載のオンラインフォームから応募いただく。

地域の方、卒業生については複数準備しており、まず市公式 LINE でのセグメント配信（いがまち地区にチェックの方）、地域での回覧、市ホームページへの情報掲載としている。

特に回覧での情報展開に期待しており、地域外に住んでいる卒業生には地域から伝達いただきたい。

この方々は児童生徒、保護者と同じオンラインフォームの他、伊賀支所と各地区市民センターに案内と紙の応募用紙を設置し、投函による応募もできるようにしたい。

応募内容、応募期間は要項に記載のとおり。

校名応募のルールとして、伊賀市内の中学校の名前と特定の地名はそのまま使用しないこととしており、応募は1人1点まで。オンラインと紙の申請重複の場合は紙を優先する。

選定方法は【資料 2-1】で説明したとおりで、発表は市広報、ホームページへの掲載による。

権利の帰属は伊賀市となる。

《質疑等》

会長： 校名募集について、前回会議の意見を踏まえ今回ご提案いただいた。

委員の皆さんからご意見があればお願いしたい。

委員： ひらがなやカタカナは駄目だというような縛りはないか。

事務局： 特に縛りはない、ご意見として集まったものとして出し方は検討する必要がある。

外国語で出てきたときにどうするかは協議会で決めていただきたい。

会長： 外国語の名前でも受け付けは行い、協議会で候補に挙げるかは検討するということがよいか。

(異論なし)

委員： 特定の地名というのは具体的にどのようなものがあるか。

具体的には「いがまち」が地名にあたるのか。

事務局： 例えば「柘植」や「西柘植」などは地名に当たる。「いがまち」は地名に当たるとは考えられない。

事務局： 具体的に線引きするのは難しい。応募された案の中で判断しにくいものについては、協議会に諮らせてもらいたい。

委員： 「霊峰」というのはどこの地域でも当てはまるため、すごくいい名前と考える人がいると思う。

会長： 「いがまち」は地名とは扱わないという認識でいいのか。様々な地域組織等の名前にもついているが。

事務局： 地名と扱わないという合意を本協議会でしていただいて、そのように運用する。

会長： それでは「いがまち」は地名として扱わないというのはよいか。

(異論なし)

委員： 「霊峰」という名前を評価し、候補にたくさん上がってくるかもしれない。

事務局： 「霊峰」は現在の中学校に使われている名前なので候補から外れる。

委員： 「霊峰委員委員」、「委員委員霊峰」(前後に何か言葉を追加する)であれば問題ないのか。

事務局： その形であれば候補になる。

委員： 校名募集の案内の上段の二次元バーコードと中段の二次元バーコードの違いはなにか。

事務局： 中段の二次元バーコードは応募フォームに直接リンクしている。

上段の二次元バーコードは市ホームページの募集概要を記載したページを作成し、そちらへリンクさせる予定。域外の方に URL だけで案内を届けるのに活用いただく想定をしている。

委員： 最後のページの校名応募用紙について、「お住まい」について「住所」のほうが分かりやすいのではないか。

事務局： 修正する。

委員： 募集要項の「目的」1行目の「誕生予定」という記述について、特別な意図で記載しているか。他では使っていないので「開校予定」に揃えたほうがいいのでは。

事務局： 過去の要項を参考にしており、特に特別な意図はないため修正は可能。

委員： 個人的には「誕生」のほうがいいのではと思うが、統一したほうがいいのでは。

- 事務局： 統一するのであれば、両校と両校 PTA の要望の内容に合わせる形になる。
- 委員： お知らせ文書の要望③の「開校」はそれ以外だと日本語がおかしくなるが、要項との統一性は求める必要はないため、希望を含めて誕生でも問題ないのでは。
- 委員： 子どもたちが生まれたときのように、願いを乗せるなら「誕生」で良いのでは。
- 委員： 今の議論で他の方に説明できるようになったので「誕生」で良い。
- 会長： それでは募集要項では「誕生」で進めていただきたい。
- 委員： 【資料 2-3】【資料 2-4】の文章に応募資格者に卒業生が読み取れないので追記いただきたい。
- 会長： 「地域の皆様(卒業生)」の追加をお願いします。
- 事務局： 住所、氏名を記入いただくため、個人情報の取り扱いについても追記させていただく。追記する内容については事務局一任としていただきたい。
- 会長： 承知した。
- 委員： 住所については卒業生はいがまち地区以外でもよいのか。
- 事務局： 卒業校についてチェックが入っていれば、住所の確認はせず取り扱う。
- 委員： 回覧について、同一敷地内に親(児童生徒から見ると祖父母)世帯と子(児童生徒から見ると親)が別々に家を建てて別に住んでいる場合があり、その場合子世帯に回覧の情報が届きづらい。本当に意見の欲しい世代に届かないことが多い。
- 会長： 区長を通じて回覧をする際に改めてお願いをして届くようにしていきたい。
- 事務局： ハザードンによる地域周知も可能なので、周知方法に含めたい。
- 委員： 周知方法の確認であるが、学校や PTA はどうするのか。
- 事務局： 児童生徒は学習端末に一齐送信、保護者はテトルという保護者連絡ツールから発信することができる。
- 事務局： 子どもたちにはせつかなので学活等の時間を活用してぜひ応募してもらいたい。
- 委員： 募集案内の(3)の順番を住所の後ろに(～卒業校)を入れ、応募用紙の順番と揃えてほしい。

決定事項： 応募要項については体裁の微修正のみで承認

校名については平仮名カタカナや言語の制約は設けない(ふりがなは必須)

「いがまち」は特定の地名として扱わず、候補として受理される

案内等の微修正として下記の修正を行う

- ・(お知らせ)文書に卒業生が対象である旨わかるよう追記
- ・募集案内の応募内容を応募用紙等の順番に合わせて記載する
- ・その他ルビ等軽微な修正

<事項2(3)>通学方法について

【資料 3～3-7 に基づく説明】（森口 教育総務課長）

「(3)通学方法について」に、現状を項目ごとにまとめている。

【資料 3-1】

伊賀市学校みらい構想基本計画概要版より、「望ましい通学の方法と費用負担や補助についての考え方」の部分を抜粋している。

中学校の通学方法の基本は徒歩・自転車としており、遠距離通学の基準は5km以上、通学時間は概ね1時間以内としている。

通学距離の基準は居住地区の仮定集合場所(集議所や公民館など)から学校までの距離で計測し、これが5km以上となる場合は遠距離通学となり、スクールバスや公共交通機関の利用対象として公費負担による各種通学補助を行う。

【資料 3-2】

霊峰中学校を中心として5km圏内を示す地図ですが、直線距離のため参考資料としてご覧ください。

【資料 3-3】

柘植中学校通学区の地区の別代表地点(地区内の集議所や公民館など)から霊峰中学校までの距離、自転車での所要時間(時速 15km)を表にまとめている。下の表は、霊峰中学校区内の地区別通学距離、所要時間となる。別紙の各マップは実際の通学ルートを定めるものではないが、距離及び時間の目安を算出するため作成した。

【資料 3-4】

公共交通手段として行政バス、JR 関西線の通学時間帯における時刻表となる。

行政バスについて、柘植・西柘植線、西柘植・壬生野線は始業時間に間に合わず、希望ヶ丘線はバス定員が 10 人または 14 人であり、生徒数に対して大幅に少なく、利用が困難である。

JR 関西線は柘植駅から新堂駅までの距離が 6.2kmのため、遠距離通学補助金の対象となるが、新堂駅着 7 時 42 分か 8 時 42 分着のため始業時間に合わせた時間帯のものが無い。

【資料 3-5】

交通安全プログラムで対応する、2025 年度通学路点検箇所・対策一覧表として、小学校名、点検内容、施策を行う主体、対応およびその詳細を記載整理した。着色している内容は、今年度の点検内容として新規に追加されたもの。

【資料 3】想定される通学路・通学手段

スクールバスは、1路線バスを走らせる場合、必要な経費は概ね年間 500 万円前後となる。また、全国的に運転手不足やバス車両不足となっており、伊賀市でも各運行会社は非常に厳しい状況にある。

行政バスは、乗車定員は 14 人で小杉地区からは小学生と中学生が全員乗ることができないこと、また、中学校の始業時間に間に合わないダイヤという状況。

行政バスを利用するにはダイヤの変更、バスの増便もしくは車両サイズの変更が必要で、車両の確保や大型免許所有ドライバー確保など課題が多く、担当課との調整が必要。

JR 関西線は、中学校の始業時間調整は困難なため、早い時間帯の利用となるが、定期券購入費用は補助対象。

自転車通学については、5km以上の遠距離通学となる場合、補助の対象になる。

【資料 3-6】

現行の遠距離通学児童生徒通学費補助金制度の内容を整理している。

①公共交通機関を利用する児童生徒は、遠距離の場合は全額補助、遠距離の基準に満たない場合は2割の補助。

②自転車通学で、補助対象となる山畑・希望ヶ丘居住の生徒には、年間 3,600 円の補助。
阿山中学校の自転車通学補助については自転車購入金額の補助であるが、伊賀市合併前からの経過措置のため、来年度までに見直しを行い、全市で統一した割合や金額とする検討を教育委員会で行っている。

本日は通学に関する状況の情報を共有させていただいた。本日の情報を各団体で共有いただき、通学に関する意見等の集約をお願いしたい。

【資料 3-7】の回答用シートを後日メールで送付させていただき、今後の会議日程に合わせて回収させてもらいたい。

《質疑等》

会長： 通学方法に関する説明をいただいた。どの項目からでもご意見等あれば。

委員： 遠距離通学の通学費補助金または自転車通学補助金について、自動支給という形かそれとも、申請によって支給されているのか、辞退される方や転出される方の対応について教えてもらいたい。

事務局： 支給については申請をいただく必要があり、申請が漏れると支給されないが基本的には学校が対象者のとりまとめを行っている。

事務局： 転入・転出の場合も学校から周知をいただき、月割り支給や不要分の返還手続き等を行っている。

委員： 電動自転車も最近増えてきているが利用状況について把握しているか。

事務局： 自転車補助については年間 20～25 件の申請であるが、補助申請者の中では 2,3 年で1人くらいしか確認していない。

委員： 前任校では足が不自由な子どもが購入したという事例は聞いているが、そのほかは基本的にアシストなしのもので通っている。

電動自転車となると盗難や発火などのリスクもあるので子どもが使っている様子はない。

委員： 霊峰中でも調査はしていないので、具体的な割合は分からない。

会長： 伊勢市では子育て世帯も使えるアシスト自転車の補助金を出している。今回新校の発足に合わせて検討してみても目玉としていいのでは。

市として予算もあるので市で決めていただければいいと思うが、子どもの身体に負担がないことを考えてほしい。

公共交通機関の利用が難しいというのは説明のとおりであるが、西柘植から柘植まで走ると坂がかなりあるので、電動自転車なら相当楽になるのでは。

事務局： 電動自転車となると高額になるので、買える家庭と買えない家庭の不公平感が生まれる可能性がある。

委員： 通学環境の整備という観点で区長会にて説明をすると、区長の方々は熱心に協力の意思を示してくれた。

柘植地域版の「交通安全プログラム」の一覧を作成したが、現地・現物を見ないと分からないため、柘植地区に関係する委員の方々と全員で一度現場を見に行こうという話になっている。

机上でまとめるのは非常に難しい話なので、現場を確認するような機会を作りたい。

会長： 地域で子どもたちがいかに安全に通学できるか考えていかなければいけない。

新たに霊峰中学校に通っていくとなると柘植地域の子どもにとってはリスクがあり、そういったものに配慮が必要である。

次回以降についても議論を深めていければと考える。

事務局： 今回は資料を提供させていただいた。次回以降にそれを元に各団体の意見を聞いてきていただき協議する回を設ける。

委員： 柘植中学校からの生徒は違う通学路で通学するということになるので、柘植の実情は西柘植、壬生野の方にも知ってもらいたい。

同様に希望ヶ丘や山畑や西之澤にも危険な箇所が多くある。この協議会がそういうことをお互いに交流して理解し、各地域へ持って帰る場になればと思う。

委員： 霊峰中学校、柘植中学校では安全運転指導や自転車の整備のことはどのように生徒に指導しているのか。

事故や盗難等がここ数年でどの程度あったか等わかる範囲で教えてほしい。

委員： 柘植中学校では交通安全指導は生徒指導を中心に行っており、今年は警察に来ていただいて指導を行った。

防犯についても鍵かけ等声掛けをして指導をしているが、今年度については盗難やいたずら等は聞いていない。

委員： 下校指導を中心に教員が分担して行っているが、ヘルメットは全員かぶっている等、ルールは守って通学できている。防犯対応は鍵かけ指導等になる。

事故に関しては、御代橋付近の道が狭く危険であり、昨年近隣工場の従業員と生徒の衝突事故があり、相手方従業員の方が怪我をした。

また、御代橋が凍結した際に滑って欄干に当たるという自損事故があった。

会長： 交通安全プログラムは毎年やっているが西柘植は霊峰中学校も参加しており、柘植も小学校中心に中学校も参加してやっている、壬生野はどうか。

委員： 防犯ネットワークで実施しており、金谷から居附の道が狭く歩道がないためベルト地帯にしてほしいという要望を出しているが、道の幅員の的に難しいとなっている。

委員： 交通安全プログラムについては小杉と倉部の間の踏切から信号について、継続して要望していただきたい。踏切周辺で声掛け事案もあった。

会長： 次の会議にもう少し突っ込んだ状況をまとめてきていただくことはできないか。

事務局： 交通安全プログラムについて、今年分は取りまとめてこれから点検に回る予定であるため、今後まとめていただく箇所については来年度挙げていただく形になる。

新たな通学路に関する箇所も来年度プログラムに挙げていただきたいので、点検に回っていただくのが良いと考える。

委員： 大人の判断だけではなく、子どもがこの場所を通るとどうなるかを考えながら確認しないといけない。

委員： 通学手段のとりまとめはどの団体単位で考えるのか。

居住地ごとでPTAや学校で一つの意見にまとめるのは難しい。

- 事務局： 学校で1つではなく、住所等のまとまりで出てきたものを集約してもらいたい。
- 委員： 柘植だと地区的には4つに分かれるので、その4つをそれぞれの塊として考えてもらえばいいのでは。各々が意見を挙げても収拾がつかない。
- 委員： 学校の教員の意見ならすぐに集まるが、保護者の意見の集約は難しい。
集まってもらっても意見がまとまらない可能性がある。
- 委員： 意見を羅列していくくらいであれば、オンラインフォームで個人の意見を集めればいいのでは。
- 事務局： 個人の意見の要望を集めて、学校やPTAが知らない状態で上がってくるのは問題なのでは。
- 委員： 例えば、柘植中学校に集合して全員がバスに乗って行くというハイブリットな方法どういった位置付けになるのか。
今回提案にはないがそういった方法も検討いただきたい。
- 事務局： 想定される「通学手段のスクールバス」の範疇に入ると考えられるが、遠距離の対象かどうか判断基準のベースにあるので、5km を超えているかどうかでバスに乗れない生徒が出てくる。
- 事務局： そういった意見をも含めて挙げていただきたいが、個人の意見を集めるとなるとバラバラの意見を協議会で1つずつ精査することになる。
ある程度出てきた意見を PTA 等で話し合いをしながら整理してまとめてもらった方が、協議会での議論がスムーズに進むのでは。
- 会長： とりまとめ方法については難しい部分があるが、できれば本日の情報を持ち帰っていただき、各団体で意見を収集してもらいたい。

決定事項： とりまとめ方法については別途検討の上、次回以降の協議会で集約した情報の共有を行う。

(学校、PTA 等の意見集約方法については教育委員会と学校で別途整理する。)

<事項2(3)>その他

9月以降の会議の曜日固定について

決定事項 全体の調整がつく曜日が9月で設定できなかったため、協議会で毎回次々回までの会議日程を調整することとする。

次回、次々回の開催日程について

決定事項： 次回 9月1日(月)、次々回 9月30日(火)にそれぞれ決定。